

平成20年9月30日

各 位

会 社 名	株式会社ドリコム
代 表 者 名	代表取締役社長 内藤 裕紀
コード番号	3793 (東証マザーズ)
問 合 せ 先	経営管理部長 戸谷 光久
電 話 番 号	03 - 3232 - 1600

当社借入に伴う契約条件の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成19年10月5日付で株式会社三井住友銀行と締結した融資契約に伴う株式質権設定契約につき、一部条件を変更することとし、変更契約を本日締結いたしましたため、お知らせいたします。

記

当社グループは、有利子負債構造を見直し、財務基盤の安定化を図ることを目的として、平成19年10月5日付で株式会社三井住友銀行と融資契約を締結し、借入につきリファイナンスを実行いたしました。

その後、当社グループでは平成19年10月に発表した事業体制の最適化に従い、財務内容の健全化に向けた経営計画を遂行し、また平成20年3月には第三者割当増資を行い有利子負債の減少を図るなど財務基盤の改善に取り組んだ結果、財務内容の健全化が着実に前進していることから、当該融資契約に伴う株式質権設定契約の一部条件を変更することとなりました。変更内容といたしましては、質権設定されている株式会社ジェイケン株式17,120株の内8,380株を解除し、当社に返還するものであります。

【担保提供している株式会社ジェイケン株式数】

変更前	変更後
17,120株	8,740株

なお、質権設定されている株式につきましては当該融資契約に含まれる財務制限条項に抵触した際に即時実行されるものではなく、抵触後に株式会社三井住友銀行より請求があった場合において、期限の利益を喪失する可能性があります。また、平成21年3月期の財務制限条項に係る当社グループ概況におきましては、第三者割当増資により純資産が増加していることと、前年度に経常利益を計上したことから、抵触する恐れはありません。

今後も引き続き財務内容の健全性を念頭においた経営計画のもと、業績の向上に努めてまいります。株主、取引先などステークホルダーの皆様におかれましては、引き続きご支援の程よろしくお願い申し上げます。

以 上